

Ⅱ 全体的な状況

● 全体概要

第1期中期目標期間中においては、法人経営基盤の確立に向けた柔軟な人事制度の確立及び、芸術文化の国際的な中心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることを目指して、教育研究の充実による創造的な人材の育成と成果の公開・発信に取り組んできた。第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間から引き続き、法人経営の基盤を更に強化するとともに、キャンパスの移転をはじめとする本学を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、教育・研究の質の更なる向上を目指し、新しい京都市立芸術大学の指針を確立することを目標として計画を策定した。

第2期中期目標期間の5年度目にあたる令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期しつつも、講義・演奏会・展覧会などについて可能な限り対面での実施に努めながら、第2期中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めるための様々な取組を行ってきた。また、平成29年度以降、継続的にカリキュラムの見直しを行っている美術学部デザイン科将来構想検討チームにおいて、令和5年度からのデザイン科再編を決定するなど、質の高い教育のための不断の見直しと体制充実にも取り組んだ。

概要は次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容と成果

ア 教育に関する取組

(7) 対面授業の実施やシラバスの検討

新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しつつ、実技授業や対面の必要性が高い学科授業については対面での実施するとともに、客員教授による特別授業などについても対面での実施するなど、必要な感染症対策を行ったうえで、可能な限り対面での授業を実施した。

また、全学的に教務に関する事項を審議し、改善を進める全学教務委員会を設置し、シラバスの改善について検討するとともに、令和5年度のシラバスに関するガイドラインを作成した。

(4) 研究科の新たな専攻細目の導入

大学院音楽研究科教務委員会において検討を重ね、器楽専攻に楽器科目「ハーブ」を新設するとともに、令和6年度より学生の受け入れを行うことを理事会で決定した。

(7) 学修成果の把握に向けたアンケート実施体制の検討

学修成果の把握を目的としたアンケートの実施については、学務システムのアンケート機能の使用を見据えつつ、同システムの活用に向けた基礎的な状況を把握するため、全学生に対し「パソコン等利用状況調査」を実施した。

(2) 学生確保の取組

近畿圏を対象とした進学説明会を、感染防止対策を徹底したうえで現地開催した。

オープンキャンパスでは、美術学部において専攻ごとにオンラインワークショップや専攻説明会のライブ配信、作品展における高校生を対象としたギャラリートークなどのイベント等を行ったほか、音楽学部では対面での公開レッスンを実施するなど、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。

(2) 教育環境等の向上

ア 指導体制の整備・充実

学部教育等におけるきめ細かい指導を実現するため、美術学部において5名のティーチング・アシスタントを採用した。

イ 教育環境の整備・充実

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の各種対策を実施し、学生が安心して授業に集中できる環境の整備に努めた。

また、移転後のキャンパスにおける教育環境を念頭に置き、楽器、機材の購入及び修理を行った。

(3) 学生の支援に関する目標

ア 学生生活の充実

(7) 学生生活サポートの取組

新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となった学生に対し、教職員、保健室（保健師）との密接な連携と情報の共有等により、サポートを行うとともに、対策物品の支給や学費減免対象者への修学支援金の給付等を行った。そのほか、京都府や京都市の補助金を活用し、学生相談室の開室時間を年間455時間から529時間に増加させた。

また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学生及び学生団体の自主的な展覧会や演奏会の経費等を助成するなど、コロナ禍においても、発表を続けようとする学生の支援を積極的に行った。

(4) キャリア支援のための取組

オンラインを活用して、対面では招聘の難しい海外で活躍する卒業生・修了生を招いた「交換留学から迎えるキャリアパス」や、様々な分野で活躍する卒業生が在学中に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」など、キャリアデザインセンターによるセミナーやイベント等を、目標回数（40回）を上回る47回実施した。

2 研究に関する目標

(1) 情報発信の強化や他機関との連携

ホームページやSNS等を活用して情報発信を強化するとともに、国際文化研究センターや他大学との協働によるイベント等を開催した。

(2) 研究への支援等

ア 科学研究費申請の取組

科学研究費の申請に積極的に取り組み、第2期中期計画期間中6年間で100件を目標としている申請件数について、令和4年度は22件（累計107件）の申請が

あった。

イ 特別研究助成の継続、科学研究費獲得の支援

本学独自の特別研究助成を継続（9件/629万円）した。また、科学研究費獲得を促進するため、ロバスト・ジャパン株式会社の申請支援サービスの試行を継続し、外部資金獲得の向上に努めた。令和4年度は申請22件・採択9件と申請件数・採択件数とも令和3年度を上回ったものの、支援サービスの成果と言えるものではなかった。

3 その他の目標

(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

ア 展覧会、演奏会、講座・セミナーの開催

展覧会については、芸術資料館で収蔵品展を5回、ギャラリー@KCUAでは企画展や申請展など計10回開催した。また、音楽学部70周年記念事業及び移転整備プレ事業として「オーケストラ協演！in ロームシアター京都」をロームシアター京都との共催により同館メインホールで開催するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、展覧会、演奏会、講座・セミナー等を積極的に開催した。

(2) 学外連携に関する目標

ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進

小中高等学校との連携事業では、本学卒業生等が境谷小学校及び下京涉成小学校の作品展に参加したほか、音楽学部の学生が下京涉成小学校において小学校4年生の鑑賞授業で演奏を行った。

また、他大学との連携では、京都大学及び京都工芸繊維大学と連携し、社会人を対象とした創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」の受講生の募集を開始し、計6回のワークショップを開催したほか、京都大学主催のデザインスクールや大阪大学主催のものづくりワークショップに、美術学部教員や学生が参画した。

更に、京都市交響楽団との連携協定に基づき、京都市交響楽団の演奏会に学生が出演した。

イ 産学連携の推進

令和3年度に比べて多数の企業等からの依頼があり、京都タワーホテルアネックスやザロイヤルパークホテル京都三条の客室改装アイデア提案、京都駅ビル開発株式会社との各種事業など、様々な連携に取り組んだ。

ウ 地域連携の推進

下京・京都駅前サマーフェスタや「芸大祭2022 プレイメント」では、日本伝統音楽研究センターの教員や学生が崇仁子供お囃子会と連携し、実演を披露した。

また、文化庁事業「もぞもぞする現場－芸術と障害にかかわるひとたちの、ネットワークづくりのためのアセンブリー」（全5回、主催：HAPS、共催：京都市立芸術大学）の企画及び実施に芸術資源研究センターの教員が参加し、研究者やアーティストなどと市民が芸術と障害に関する学びと対話を行う等、地域と連携した取組

を行った。

(3) 国際化の推進

ア 国際交流の充実

京都市の「京（みやこ）グローバル大学」促進事業による補助金を活用し、留学生展及び留学生向け日本語講座を年2回開催した。また、「ウクライナ危機への支援」の一環としてウクライナ人学生に対して特別に入学を許可するとともに、学生たちと国際的な情勢を考える機会とするなどして、国際交流の取組を推進した。

イ 留学支援

本学からの派遣交換留学生5名に対し、危機管理オリエンテーションや留学準備説明会を通して、危機管理、渡航、生活上の情報提供や支援をきめ細かにを行い、渡航先での円滑な生活の立上げに繋げた。

また、学生の交換留学への関心を高めるため、交換留学ガイダンスを4回開催したほか、交換留学帰国報告会を開催するなど学生の交換留学への関心を高めるための取組を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化

1 組織の見直しと経営の効率化

(1) 組織体制の整備と感染症対策

理事長のリーダーシップの下、理事会を中心として法人・大学の様々な課題に対応するとともに、キャンパス移転等を見据えた組織体制や大学のあり方について検討を進めた。

新型コロナウイルス感染症については、情報収集に努め、迅速・的確な対応を行って学生の学修機会を確保しつつ、学内で感染が広がることのないよう、国の指針に合わせて柔軟な対応を行った。

2 組織力の向上に関する目標

(1) 特任教員等の採用、多様な働き方の実現に向けた取組

特任教員の採用（教授1名、講師1名）や、ティーチング・アシスタント・リサーチ・アシスタント制度の運用開始（ティーチング・アシスタント5名、リサーチ・アシスタント1名採用）等により、本学の教育研究に応じた多様な人員体制を確保した。

また、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するための制度等についても、取得要件の緩和や取得日数の拡大等の見直しを行った。

第3 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の増加

(1) 寄付金の獲得

第2期中期計画期間中の6年間で1,500件の獲得目標に対し、令和4年度は445件（のれん百人衆19件：7,730千円、京芸友の会27件：391千円、移転整備募金399件：836,222千円）の寄付を獲得し、目標を達成することができた（累計1,581件）。

令和4年度の新たな取組として、移転整備募金への寄付者向けに移転に係る情報等を伝える「キャンパス移転ニュースレター」を3回発行し、寄付協力への謝意を伝えるとともに継続寄付を呼びかけたほか、寄付者に対する特典として定期演奏会に招待した。また、のれん百人衆については、長く支援を受けるため、支援者と大学・学生との交流を目的として、活動助成を受けた学生団体及び専攻教員が寄付者の方々に活動成果を報告する成果報告会を3年ぶりに実施するなど、新規・継続の両面から寄付金の獲得に取り組んだ。

(2) 外部資金の獲得

令和3年度に続き、文部科学省の「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」(5,970千円)に京都大学を幹事校として申請し、採択された。

また、京都駅ビル開発株式会社と連携した京都駅東広場での作品展示(1,000千円)、舞鶴市と連携した舞鶴市内施設での作品展示(407千円)、京都コンサートホールとの北山駅地下通路作品展示(300千円)など、産学連携の取組に伴う外部資金の獲得に取り組んだ。

第4 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実

(1) 認証評価の指摘事項への対応

令和3年度に受審した第3期認証評価において指摘された、シラバスの改善や学修成果の把握等を行う全学的な組織体制の必要性について、全学的に教務に関する事項を審議し、改善を進める全学教務委員会を立ち上げた。また、同委員会において、シラバスの改善を行った。(再掲)

また、その他の指摘事項についても、自己点検・評価委員会で対応部署や実施時期を決めたうえで、各部署で検討を進めた。また、全学的な内部質保証を進めるため、自己点検・評価委員会において、同委員会のあり方や自己点検・評価の実施方法についての検討に着手した。

2 広報の充実

(1) ホームページやSNS等を活用した幅広い情報発信

ホームページやSNSを通じて、大学からのお知らせ、大学主催や本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に発信した。

大学案内については、紙媒体だけで完結せず、動画などのウェブコンテンツに誘導できるよう、関連するウェブサイト・動画のQRコードを各ページに掲載するなど、大学案内を通じて触れることができる情報の拡大に努めた。

そのほか、移転に関する記者懇談会(参加メディア:12社)を開催し、報道機関を対象とした移転への理解促進・PRにも努めた。

(2) 入学志願者確保に向けた広報発信

オープンキャンパスでは、美術学部において、専攻ごとにオンラインワークショップや専攻説明会のライブ配信などのイベント等を行ったほか、音楽学部では対面での

公開レッスンを実施するなど、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。(再掲)

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

1 新キャンパスの教育研究環境の検討、移転業務の準備

新キャンパスで新たに配備が必要となる物品について各機関から聞き取りを行い、購入物品の選定作業を進めるため、美術学部各専攻に一定額の予算配分を行った。音楽学部では、練習室で必要となるピアノの発注を進めた。

また、新キャンパス内ネットワーク構成に必要な機器類の調達準備の他、芸術資料館や附属図書館の設備など、建設工事と併せて施工することが必要な工事の発注を行った。

2 移転整備プレ事業の実施

移転を広く周知し、その意義の理解促進と寄付金等の支援を得るため、JR西日本株式会社及び京都駅ビル開発株式会社との連携により、移転1年前となる10月にJR車両内での中吊りポスター、駅ビル内サイネージへの掲出やカウントダウンボードの設置など移転整備プレ事業を実施した。

また、移転先の地域住民を対象に移転に関する理解促進と機運醸成に繋げるべく、京区役所主催の「下京区長 Meetup」において移転事業について説明を行うなど、移転のPR活動を積極的に行った。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等施設の維持管理、良好な教育環境の構築

教員や学生からの情報や改善要望、点検保守委託業者からの定期点検報告などの情報をもとに、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、必要な機能の確保に努めた。

2 安全管理

感染予防対策を継続しつつ、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に従い、感染予防対策を徹底するとともに、学内外の状況に応じて本学ガイドラインの見直しを実施するなど、安全な学内環境の形成に取り組んだ。

3 法令遵守

新任教職員に対して対面や動画配信、オンラインなど様々な形式でコンプライアンスに関する研修や適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。

● 財務に関する状況

1 財務諸表に記載された事項の概要

- ・ 決算日である令和5年3月31日時点における法人の財政状況としては、資産合計が7,324百万円、負債合計が2,486百万円、純資産合計が4,838百万円となった。
- ・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における法人の損益の状況としては、経常費用合計が2,352百万円、経常収益合計が2,350百万円で経常損失が△2百万円となり、目的積立金の取崩しにより当期総利益はほぼゼロとなった。
- ・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における純資産状況としては、資本金が3,360百万円、資本剰余金が1,376百万円、利益剰余金が102百万円で純資産合計が4,838百万円となった。
- ・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間における資金状況としては、業務活動によるキャッシュ・フローが913百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△12百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△9百万円で、資金期末残高が1,411百万円となった。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・ 該当事項はなし

3 予算及び決算の概要

- ・ 収入予算及び支出予算2,423百万円に対し、収入決算は2,347百万円、支出決算は2,343百万円となった。

4 財源の内訳（収入決算額）

・ 運営費交付金	1,585百万円	・ 授業料等収入	703百万円
・ 補助金収入	21百万円	・ 受託研究等収入	21百万円
・ その他収入	15百万円	・ 目的積立金取崩	2百万円

5 経費の効率化に関する目標及びその達成状況

(中期目標)

教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。

(達成状況)

特任教員1名の採用等、本学の教育研究に応じた多様な人員体制を確保した。

6 令和4年度決算の概要

第2期中期目標期間の5年目である令和4年度は、引き続き目的積立金取崩の予算計上を行ったものの、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、第2期中期計画の着実な推進を図るための自律的な予算編成を行った。

業務実施に際しては、社会情勢等の影響により光熱費が高騰し、経費が大幅に増加したが、効率的な執行や、建物等の修繕費が減少したことなどにより、限られた財源の効果的な活用に努め、最終的な収支はほぼ均衡し、当期未処分利益を含む利益処分額は0.4百万円で、大半が積立金となった。

● 年度計画の全体総括

令和4年度年度計画の業務実績に対する各項目への自己評価は、4段階の評価に対し、多くの事業が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）以上となり、順調に計画を遂行している状況である。

「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）となった項目は、以下の7項目であり、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、万全な感染防止対策を取りながら、安心安全な教育研究環境を確保するとともに、展覧会や演奏会を開催した。また、国際交流の取組を積極的に行い、移転に伴う外部資金の確保や移転PR事業をはじめとする広報活動の実施など、着実に取組を進めた。

また、広報の充実に係る2項目については、「Ⅱ」（年度計画を十分には実施していない）となった。

自己評価を「Ⅳ」とした項目（計7項目）

- ・ 展覧会、演奏会、講座・セミナーの開催等
- ・ 他大学との連携事業の実施
- ・ 他機関との連携事業の実施
- ・ 受託研究事業の取組
- ・ 国際化方針に基づく国際交流の取組、新たな交流協定の締結と締結校との連携
- ・ 寄付金の獲得
- ・ 産学連携等による外部資金の獲得

自己評価を「Ⅱ」とした項目（計2項目）

- ・ ロゴマークの制作
- ・ 10年略史の作成

単年度での中期計画の区分ごとに基づく特記事項及び全体総括は以上のとおりである。

Ⅲ 項目別の状況

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容と成果に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。</p> <p>ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。</p> <p>イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。</p>
--	-------------	---

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組</p> <p>(ア) 学部教育に関する取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。</p> <p>また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。</p>
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
1	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、感染防止に対策を講じたうえで可能な限り授業を対面で実施するとともに、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせることで、学生が安心して学ぶことができる教育環境を整える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しつつ、実技授業については全て、学科授業においても実技を伴うものや演習科目、教職課程や博物館学課程に関するもの等、対面で実施する必要性の高いものについては対面で実施した。</p> <p>また、令和3年度はオンラインで実施した美術学部の総合基礎実</p>	<p>Ⅲ</p>	

		<p>技の講義や客員教授による特別授業などについても対面で実施するなど、感染症対策を行ったうえで可能な限り対面での授業を実施した。</p> <p>各教室には消毒液、紙ウエス、吸水シート等を配備するなど、新型コロナウイルス感染防止に十分な対策を講じた上で実施した。</p> <p>なお、学生が実技授業において対面での受講に懸念を示した場合には、オンラインで指導が受けられるように配慮した。その結果、学内での感染者数は年度を通じて低い水準に抑えられ、授業に起因する集団感染も発生しなかった。</p>		
2	<p>授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に、様々な分野で活躍している人材を招聘し、新型コロナウイルス感染症の状況下にあっても、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供することにより、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる実践的な教育に取り組む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下でも、オンラインを効果的に活用し、遠隔地在住の講師をはじめ、外部から講師を迎え、様々な分野の専門家による講義を実施することで、学生が多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供した。</p> <p>美術学部では、授業に外部から講師を延べ35名招聘したほか、新入生が1年次前期に履修する総合基礎実技の授業において客員教授の森村泰昌氏（美術家、本学卒業生）、山極壽一氏（総合地球環境学研究所所長）による特別授業を実施するなど、教育活動の一層の充実を図った。</p> <p>音楽学部の開講科目「キャリアデザイン演習」では、本学卒業生で日本ジャック＝ダルクローズ協会の常任理事である荒木裕子氏や指揮者の広上淳一氏のほか、ブルキナファソ在住の藤家溪子氏（作曲家）を講師として招き、講師の専門分野やキャリア開拓についての講義を実施した。</p> <p>世界的な指揮者であるシルヴァン・カンブルラン氏によるオーケストラの特別授業を実施したほか、ヤーノシュ・バーリント氏、ニハン・アタレイ氏の特別授業も行った。</p> <p>また、ピアノフェスティバルの出演者を対象として、公演前にギリアード・ミショリー氏による個人レッスン形式でピアノマスターク</p>	III	

		<p>ラスを実施した。</p> <p>加えて、新キャンパスの設計担当者らによる設計コンセプト等に関する講義「メンバーが語る、京芸銅駝移転プロジェクト」をオンデマンドで行うとともに、動画を「パブリック・テラス」として一般にも公開した。</p>		
3	<p>キャンパス移転後の美術・音楽両学部の合同授業、合同事業について、両学部の時間割やカリキュラム等の相違を踏まえ、移転後の施設を利用した授業・事業の在り方について、美術・音楽両学部の教務委員会及び令和4年度に設置予定の「全学教務委員会（仮）」で検討を行う。合わせて、移転後の学年暦、学内行事等や、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた講義形式等の検討を行う。</p>	<p>大学全体に係る教育課程の運営・実施等について審議する場である全学教務委員会を10月1日付で設置し、移転後の授業等の実施を想定した時間割の検討を行った結果、令和5年度後期から各講義時間の休憩時間の変更（10分から15分に延長）及び6講時の設定を行うことを決定した。新たに設定した6講時の授業については、美術・音楽各学部の教育や自学自習の実態を踏まえながら、開講する科目を決定することとした。</p> <p>移転後の学年暦については、各学部教務委員会の調整のもと移転作業と移転後の教育の実施が滞りなく行えるよう設定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、原則オンラインで実施している学科授業については、移転後のキャンパスでは、感染症対策を講じることを前提に対面実施を可能とするなど、移転後の施設を最大限活用できるよう、各学部教務委員会で検討を行った。</p>	III	
4	<p>令和4年度に設置予定の「全学教務委員会（仮称）」や教職課程検討委員会を中心に、新型コロナウイルス感染症対策に伴う介護等体験の代替措置等に係る対応や、法令等の改正（カリキュラム変更等）に係る対応を適切に行う。</p> <p>また、教職課程の履修環境を向上させるため、令和3年度から導入した学務システムに、指導教員と学生が学修成果を振り返り、共有することのできる「教職ポートフォリオ機能」の付加を検討する。</p>	<p>教職課程において、新型コロナウイルス感染症の影響により介護等体験を行うことができなかった場合の代替措置や、法令等の改正（カリキュラム変更等）について、教職課程研究室及び事務局教務学生課が速やかに対応するとともに、課程の変更に関して文部科学省に適切に届出等を行った。</p> <p>また、「教職ポートフォリオ機能」(※)について、教務学生課と教職課程研究室が協働して機能について検討し、令和5年3月に同機能の導入を完了した。</p> <p>(※)学修成果を記録する教職カルテをオンライン化し、指導教員と学生が学修成果の振り返り・共有するための機能</p>	III	

5	<p>教育・研究成果の発表の場である作品展や演奏会等について、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、学生が自らの創造性を生かし主体的に企画・実施できる環境を構築する。</p> <p>作品展については、現キャンパスで実施する最後の作品展になることを踏まえ、美術学部広報委員会において各専攻の意見を適切に取りまとめて計画し実施する。</p> <p>また、移転後の実施形態については、引き続き美術学部将来構想委員会において検討を行う。</p>	<p>作品展では、メインビジュアルや広報物、キャプションのデザインや会場内の案内サインなど、計画段階から学生が携わるとともに、特設ウェブサイトの作成やInstagramの活用など、情報発信にも主体的に取り組んだ。</p> <p>美術学部広報委員会においては、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に最大限配慮しながら、大学構内及び京都市京セラ美術館での展示を計画し、現キャンパスにおける最後の作品展を実施した。</p> <p>また、キャンパス移転後の作品展については、新キャンパスを中心に開催することとし、美術学部広報委員会において引き続き検討していくこととなった。</p> <p>演奏会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年夏季に学生有志が実施している演奏旅行が令和3年度に引き続き中止となるなど影響があったが、大学主催の演奏会においては、受付や楽器の搬出入など、演奏だけでなく演奏会の運営にも学生が積極的に参加した。</p>	III	
6	<p>美術学部において、新型コロナウイルス感染症の状況下での効果的な実施方法を模索しながら、知の世界の広がりや芸術教育の有機的な連動を図る創造的な授業プログラムを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「総合基礎実技」の授業において、学科教員の発案による課題を学科教員と実技教員が連携して行う。 「テーマ演習」において、学科教員・実技教員が専攻の枠を越えて協働し、横断的かつ実践的な授業を行う。 	<p>毎年前期に1回生全員が必修授業として受講する「総合基礎実技」では、実技科目と学科科目が連動する創造的なプログラムとして、実技担当教員だけでなく学科担当教員を加えた運営体制を維持し、実技担当教員とともに課題の設定、実施を担当した。</p> <p>また、3回生以上を対象とした「テーマ演習」において、今期は「街道をめぐる」「抽象のしくみ」など、9つの科目で実技・学科担当教員合同の実践的授業に取り組んだ。学生提案による「XR・バーチャル空間」の授業においては、実技・学科担当教員合同の指導により、学生がXR技術及びバーチャル空間について講義や実践を通して理解を深めた。</p> <p>そのほか、教員の自主的な活動である“ユニット・オブ・リベラルアーツ”において、芸術と学問を横断した芸術教育の創造に資する取組を進めた。</p>	III	

		<p>室を美術学部・研究科の実技教室に転用して使用することを継続した。その他の学科授業については、令和2年度・3年度に引き続き、原則オンラインで実施した。</p> <p>対面授業は、各教室の収容定員を定め、事前に各授業での換気、消毒、飛沫対策等を担当教員が検討し、学部長・研究科長が確認したうえで実施を承認した。</p> <p>また、各教室には消毒液、紙ウエス、吸水シート等を配備するなど、新型コロナウイルス感染症防止に十分な対策を講じた上で実施した。なお、学生が実技授業において対面での受講に懸念を示した場合には、オンラインで指導が受けられるよう配慮した。その結果、学内の感染者数は年度を通じて低い水準に抑えられ、授業に起因する集団感染も発生しなかった。</p>		
10	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況下においてもディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行うため、作品展示やリサイタル、論文等の学位審査を行うための実施形態について検討・実施する。</p>	<p>大学院美術研究科博士（後期）課程においては、総合制作・理論演習及び本審査について、発表者及び審査委員の希望に合わせオンライン・発表のどちらでも発表できることとし、かつ、オンラインでも聴講可能とした。</p> <p>大学院音楽研究科修士課程においては、修了審査対象であるリサイタル形式の修士演奏について、事前予約制により会場の収容定員の半数を上限として、有観客で実施した。また、修士論文の審査については、対面またはオンラインでの実施とした。</p>	III	
11	<p>知的財産権に関する研修会など、教職員や学生を対象とした研修を実施する。</p>	<p>著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的として、知的財産サポート業務に実績のある法律家によるオンライン研修（「著作権法について－利用者として押さえておきたいポイント－」）を令和5年3月に実施した。</p>	III	
12	<p>(No.7再掲)</p> <p>令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項を踏まえ、シラバスについて、より学修者本位のものとなるよう、令和3年度に引き続き、記載内容の改善を</p>	<p>全学教務委員会でシラバスの記載内容を検討し、各項目について漸次改善を行っていく方針の下、令和5年度のシラバスについては授業目標、到達目標、授業概要について重点的な改善項目としたうえで、改善に関するガイドラインを作成した。</p>	III	

	美術・音楽両学部の教務委員会及び令和4年度に設置予定の「全学教務委員会（仮称）」での検討等を踏まえ行うとともに、ウェブシラバスシステムについて必要となる見直しを行う。	また、各教員が作成したシラバス案を各学部の教務委員会及び全学教務委員会が点検し、適切な記載内容となるよう修正依頼を行った。なお、上記点検は、現在のウェブシラバスシステムに実装されている機能を活用することにより、システム上の見直しを要することなく行うことができた。		
13	大学院音楽研究科修士課程の新たな専攻細目としてハーブを導入することについて、教務委員会を中心に引き続き検討を行う。	大学院音楽研究科教務委員会で検討を重ねた結果、同委員会から器楽専攻に楽器科目「ハーブ」を新設するとともに、令和6年度より学生の受け入れを行うことについて提案があり、大学院音楽研究科委員会及び教育研究審議会で承認、理事会において決定した。	Ⅲ	

(ウ) 成績評価、学位授与を行うための取組	中期計画	成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。
------------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
14	令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項を踏まえ、学修成果の把握やその活用を進めるため、学修成果に関するアンケートを全学的に実施するために必要なシステムの構築等について、美術・音楽両学部の教務委員会及び令和4年度に設置予定の「全学教務委員会（仮称）」で検討等を行う。	全学的なアンケートの実施については、学務システムのアンケート機能の使用を見据えつつ、まずはアンケート実施等に向けた基礎的な状況の把握のため、全学教務委員会において、全学生に対し「パソコン等利用状況調査」を実施した。 今後については、パソコンやスマートフォン等の所有状況、ネットワーク環境などの当該調査結果を踏まえ、検討を進めることとした。	Ⅲ	

(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組	中期計画	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。
-----------------------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
15	<p>令和4年度(令和3年度実施)入試結果に基づき、志願者の傾向等の分析・検証を行う。また、移転後の入試の在り方について、新しいキャンパスの設計図を基に、入試実施方法について引き続き検討する。</p>	<p>令和4年度大学入学共通テスト(令和3年度実施)における志願者の成績傾向等について確認したところ、共通テストが大幅に難化した影響により令和3年度入試(令和2年度実施)に比べて受験者全体と合格者の平均点は共に低下傾向であった。</p> <p>ただし、全国平均では5教科で約50点のマイナスであったが、本学の受験者平均は10~30点程度のマイナスに留まっていることから、入学者の学力については一定の水準が保たれていると考えられる。</p> <p>移転後の入試のあり方については、特に美術学部の入試で実施している立体試験を中心に、美術学部将来構想委員会入試検討部会において検討した。</p> <p>令和5年度以降についても、試験室の配置、受験生の動線、会場設営等の詳細等について引き続き検討を行う。</p>	III	
16	<p>本学受験者の主な出身地である近畿圏を対象としてより効果的な入試広報に取り組む。新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、進学相談会への参加方法を検討するとともに、参加が難しい場合の代替案を検討する。</p> <p>令和3年度に作成・公開したウェブオープンキャンパス特設サイト等の検証を行い、令和4年度の開催方法を検討するとともに、今後の在り方について検討する。</p>	<p>進学説明会については原則オンラインで開催したが、近畿圏を対象とした進学説明会は本学を志望する参加者が多いことから、感染防止対策を徹底したうえで、現地で開催した。</p> <p>オープンキャンパスについては、多数の参加者を大学に迎えるのは困難であるとの判断から、令和3年度に引き続きオンラインで実施した。オープンキャンパス特設サイトの閲覧者数は美術4,403名(41日間)、音楽学部413名(2日間)となった。(令和2年度特設サイト閲覧者数:美術学部3,606名(8日間)、音楽学部631名(4日間)、令和3年度特設サイト閲覧者数:美術学部5,834名(31日間)、音楽学部479名(3日間))。</p> <p>美術学部では、専攻ごとにオンラインワークショップや専攻説明会のライブ配信など様々なオンライン上のイベント等を行ったほ</p>	III	

		<p>か、作品展における高校生を対象としたギャラリートークを行うなど、専攻の魅力をPRした。</p> <p>また、音楽学部では、特設サイトでの情報公開に加えて対面での公開レッスンを実施し、対面とオンラインを併用して本学の魅力を発信した。</p> <p>その他、初めての取組として、オープンキャンパス専攻別イベントの開催予定をイベント当日に大学公式 SNS で周知した。</p>		
17	<p>令和3年度に学部入試において導入したウェブ出願システムを大学院入試にも導入し、ミス等が生じないよう十分なリハーサル等を実施したうえで、令和5年度（令和4年度実施）修士課程入試から運用を開始する。</p>	<p>修士課程入試へのウェブ出願システムの導入については、要件定義及び運用テストを8月に終了し、音楽研究科修士課程（出願期間：令和4年9月1日～7日）及び美術研究科修士課程（出願期間：令和4年9月5日～16日）で運用を開始した。</p> <p>また、博士課程入試についても、12月中旬に運用テストを終了し、令和5年1月の出願から運用を開始した。</p> <p>ウェブ出願システムによる出願受付は、修士課程及び博士課程ともに受験者を混乱させることなく円滑に実施し、出願手続きを省力化・迅速化することができた。</p>	III	

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育環境等の向上に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。</p>
--	-------------	---

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育の実施体制の充実に向けた取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。</p>
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
18	<p>令和4年度から新たに設けたティーチング・アシスタント制度を活用した教育を行うとともに、その活用結果について検証を行う。</p>	<p>学部教育等におけるきめ細かい指導を実現するため、美術学部において5名のティーチング・アシスタントを採用した。</p> <p>また、ティーチング・アシスタントを活用した教員からの報告書に基づき、令和5年度に検証することとしている。</p>	III	
19	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、他の音楽系大学と協力した演奏会等を開催する。</p> <p>【開催予定演奏会】</p> <p>1. アンサンブルの夕べ (6月)</p> <p>2. 関西の音楽大学オーケストラフェスティバル (9月)</p> <p>3. 関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル (未定)</p>	<p>他の音楽系大学と協力し、「第43回アンサンブルの夕べ」には1組(2ヴァイオリン・ピアノ)、「第11回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」には、約50名の学生とスタッフが参加した。また、京都・国際音楽学生フェスティバル2022において、海外の学生が作曲した作品の委嘱コンサートに出演し、国際交流を深めた。</p> <p>なお、「関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和3年度に引き続き開催が見送られた。</p>	III	
20	<p>キャンパス移転後に大学コンソーシアム京都の単位互換事業に提供する科目について、美術・音楽両学部の教務委員会及び令和4年度に設置予定の「全学教務委員会(仮称)」で検討を行う。</p>	<p>各学部教務委員会において、大学移転年度である令和5年度開講科目のうち、大学コンソーシアム京都へ提供できる科目の検討を行い、移転後に開講される後期開講科目を重点的に大学コンソーシアム京都へ提供することとした。</p>	III	
21	<p>芸術資源研究センターのアーカイブ研究会や重点研究プロジェクトが行う活動への学生の参加、大学に関連する芸術資源の学生による利用促進、総合基礎実技等の専任教員等による講義など、センターを軸とした、</p>	<p>芸術資源研究センターに関する研究者・芸術家らによる研究成果を、学生・教職員・市民などに幅広く公開するためのアーカイブ研究会を計3回(うち、オンライン1回)開催した。開催に当たってはホームページ及びSNSで広く周知し、学生の参加者の増加に努めた</p>	III	

	<p>学生への教育に関わる活動を引き続き行う。</p>	<p>結果、参加者の半数以上が学生だった回もあるなど、一定の成果がみられた。</p> <p>また、沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする「沓掛 2023」プロジェクトを実施し、沓掛キャンパスの写真の提供を学生・卒業生に広く呼び掛けた。</p> <p>授業や講義への参加としては、美術学部 3 回生以上を対象とした授業であるテーマ演習「アートブックをつくる」及び美術研究科博士課程の学生への論文指導等に、芸術資源研究センターの専任教員が参加した。なお、カフェスペースで日常的にセンター関連教員・研究員らが、学生の学修・研究や制作等に関する相談に応じている。</p> <p>その他、一般向けの講座として、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催した「ピアノの黄金期の 2 大ピアノ産地「ドイツ」「フランス」の音色聴き比べ！」のレクチャーでは、授業及び本学の SNS で参加を呼びかけ、9 名の学生が参加した。</p>		
--	-----------------------------	---	--	--

<p>イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。</p>
--------------------------------------	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
22	<p>大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の対策のための遠隔授業等に必要な受講環境の整備に引き続き取り組</p>	<p>移転後のキャンパスにおける教育環境の整備を念頭に置き、楽器、機材の購入及び修理を行うと同時に、現キャンパスにおける良好な教育環境の維持に努めた。</p> <p>《音楽》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントラバスフルート ・グランドピアノ（スタインウェイ、ベーゼンドルファー） 	III	

	む。	<p>《美術》 上蓋式電気炉</p> <p>また、本学が所蔵する「雅楽器製作用具」について、整理及び目録の作成を行い、有形民俗文化財の指定に向けた取組を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、令和3年度に引き続き、各教室等への消毒液、紙ウエス、吸水シート等を配備するとともに、オンライン授業を受講する場所として食堂等を開放し、学生に受講する環境を提供する等、学生が安心して授業に集中できる環境を整備した。(NO.1再掲)</p>		
23	<p>芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討を基に、検討内容の検証実験に向けた準備を進める。</p>	<p>専門的知識を有する非常勤研究員とともに、主に科学研究費を用いた研究プロジェクトを通じて、<u>分散型芸術資源アーカイブ</u> (※) の理論と具体的実装方法について検討を進めた。</p> <p>検討内容の検証実験に向け、LT0 ドライブ (長期にわたる保管や読み書きの安定性が高くアーカイブ等に適した記録装置) を導入し、大容量のデータを安定した媒体に記録できる環境を整えた。令和5年度にはデータベースのプロトタイプを開発し、令和7年度に検証実験を行う予定でプロジェクトを進めている。</p> <p>(※) 個人や個別部局等が情報の入力を担当してその内容の真正性を担保しつつ、学内や大学間など、より広い利用者間でデータベースを共有するしくみ</p>	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートするとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組	中期計画	学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
24	学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう、特に新型コロナウイルス感染症について、学務システム（ポータルサイト）等を活用して必要な情報発信を行うとともに、教職員、学生相談室（カウンセラー）、保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有等により、引き続きサポートする。	学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう、特に新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種や経済的支援等を含めた情報を、学務システム（ポータルサイト）に掲載するとともに学生への一斉メールにて周知した。 また、陽性者や濃厚接触者となった学生に対し、教職員、保健室（保健師）との密接な連携と情報の共有等により、サポートを行った。 さらに、京都府や京都市の補助金を活用し、学生相談室の開室時間を年間 455 時間から 529 時間に増加させたほか、新型コロナウイルス感染症対策物品の支給や学費減免対象者への修学支援金の給付等を行った。 そのほか、学生が主体となって開催する芸大祭について、教職員が支援し、3年ぶりにキャンパスでの現地開催を実現した。	III	
25	安心安全で充実した学生生活を送れるよう、学生向けの AED 講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習を年 1 回以上開催するとともに、警察や弁護士会、	新型コロナウイルス感染症対策のため多人数を集める対面形式での研修等の開催が困難であったことから、4月の全体オリエンテーションにおけるキャンパス・ハラスメント講習等は、動画を使用して実	III	

	<p>司法書士会等の外部の団体と連携し、防犯講習や学生生活を送る上で必要となる法律知識などを身につける講習を開催する。</p> <p>また、地震防災対応マニュアルを活用し、防災知識の周知を図る。</p>	<p>施した。</p> <p>また、AED講習については、4月の全体オリエンテーションにおける動画の上映に加えて、洛西消防出張所と連携し、芸大祭の現地開催に伴う避難訓練講習と併せて対面で開催した。</p> <p>その他、新入生全員に地震防災マニュアルを配付し、防災知識の周知を図った。</p>		
26	<p>外部の奨学金等の応募を支援するため、情報を整理し、学務システム（ポータルサイト）や大学メール等を活用して周知する。</p> <p>また、昨年度に引き続き、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、支援を必要とする学生に対する周知を行うとともに、円滑な実施に取り組む。</p>	<p>奨学金等に関する情報を整理し、学務システム（ポータルサイト）に掲載した。</p> <p>また、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、学務システムへの掲載に加え、学生への一斉メール等、より丁寧な周知に努めた。</p>	III	
27	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、「京芸友の会」「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学生の自主的な発表活動などを支援する。</p>	<p>「京芸友の会」に寄せられた寄付金を活用し、大学公認のクラブに対して演奏のための衣装やミュージカルの舞台設営備品の購入費用を助成した。</p> <p>また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、応募があった41件（令和3年度：30件）の学生及び学生団体の自主的な展覧会や演奏会のうち、39件（令和3年度：28件）の事業について、開催に係る会場使用や制作費、運搬費等の経費等を助成するなど、コロナ禍においても、発表を続けようとする学生の支援を積極的に行った。</p>	III	

<p>イ キャリア支援のための取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。</p> <p>【数値目標①】</p> <p>キャリアサポート講習会等の実施回数 40回/年 ⇒ 【令和4年度実績】 47回</p>
------------------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
28	<p>学生自身が早い時期から進路を考える一助となる講演会等について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、対面とオンラインのハイブリッド型での開催を検討し、学生が安全な学生生活を送りながらキャリアに関する情報へアクセスできる環境の構築に努める。</p> <p>また、Zoom等、実際の就職活動で企業が使用しているウェブツールを使ってセミナー等を開催し、学生が様々なウェブツールを使用できるよう指導する。</p> <p>さらに、「社会人マナー講座」や「アーティストのための確定申告入門講座」など、働くうえで知っておくべき基本的な知識やルールを学ぶ講座の開催を検討する。</p>	<p>令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会等はオンライン開催を基本とし、対面では招聘の難しい海外で活躍する卒業生・修了生を招き、本学の交換留学制度を利用することで将来のキャリアを考える「交換留学から迎えるキャリアパス」(11/15、参加者約10名)や、様々な分野で活躍する卒業生・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」(10/5、参加者約40名)を開催した。</p> <p>また、セミナーの開催などにより、学生が様々なウェブツールを使用できるよう指導した。さらに、「アーティストのための確定申告入門講座」(2/21、参加者32名)や「社会人マナー講座」(3/15、参加者38名)など、社会人としての基本的な知識やルールについて学ぶ講座を開催した。</p>	III	
29	<p>在学中だけでなく卒業後も活用することができるような、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路を提示するセミナーや講演会、ワークショップ等について、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、対面とオンラインのハイブリッド型での開催を検討し、卒業生のキャリア支援につながる活動に取り組む。</p>	<p>令和3年度に引き続き、在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、講習会等を47回開催した。在校生及び卒業生の協力により、学外からの依頼演奏を35回実施した。</p> <p>また、在学生及び卒業生を対象としたポートフォリオ講座や助成説明会・相談会を、一部対面で開催した。</p>	III	

		【主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・単独企業説明会（10回） ・合同企業研究会（3回） ・就職関連セミナー（15回） ・10年後の京芸生（1回） ・ポートフォリオ講座（3回） ・THE GIFT BOX（1回） 他 14回 		
--	--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	<p>これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。</p> <p>また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。</p>
---	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期計画	<p>教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。</p>
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
30	新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、教員は研究成果の発信としての展覧会、演奏会等に取り組みとともに、大学はその広報の充実を図る。	教員が多様な研究の成果として開催している展覧会や演奏会等について、積極的に情報収集に努め、大学のホームページや SNS を活用して積極的に発信した。その結果、ホームページでの教員の活動情報発信件数は令和3年度より増加した。	Ⅲ	

		<p>また、SNS を活用した情報発信についても、令和 3 年度よりも多くの投稿を行うなど、広報の充実に努めた。</p> <p>【ホームページでの教員の活動情報発信件数】 69 件（令和 3 年度：49 件）</p> <p>【SNS を活用した情報発信件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook 投稿数 555 件（令和 3 年度：480 件） ・Twitter 投稿数 511 件（令和 3 年度：394 件） ・Instagram 投稿数 113 件（令和 3 年度：60 件） 		
31	<p>日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。</p> <p>【交流・連携予定の研究機関等】 国際日本文化研究センター 等</p> <p>また、海外渡航の制限が解除された場合に備え、海外の研究機関等との情報交換に努める。（共同利用・共同研究拠点として認定された場合）国内外の関連研究者のコミュニティと連携・協力し、公募型共同研究及び公募型個人研究を実施する。</p> <p>海外を拠点とする研究者招聘プログラムを作り外国人等研究者を支援する。</p>	<p>京都市立京都堀川音楽高等学校ホールにて国際日本文化研究センターと共催で「お話と演奏 耳で感じるジャポニスム」（10/8、参加者 129 名）を開催した。</p> <p>また、展覧「近松半二の浄瑠璃本一全署名 62 作品と存疑作を辿る一」（令和 4 年 11 月より半年間）について、名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、西尾市岩瀬文庫、石水博物館、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約 100 点の資料展示を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中断されていた海外の諸機関との研究協力活動の再開に向け、研究協力協定を締結しているスタンフォード大学音楽学部との共同シンポジウムを令和 5 年 4 月下旬に開催するため、京都在住の金剛流を中心とした能楽師らの協力を得ながら準備を進めている。</p> <p>また、中国の音楽学院との研究協力協定締結に向け、継続して情報交換等を実施した。</p> <p>今後の研究活動の更なる充実に向けて、「令和 5 年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の申請事業～スタートアップ支援～」に令和 3 年度不採択の理由となった事項について、改めて申請した。</p>	III	

		申請に当たり、近隣の共同利用・共同研究拠点(立命館大学アートリサーチセンター「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」及び京都芸術大学「舞台芸術作品の創造・受容のための領域横断的・実践的研究拠点」)との協力の可否について検討した。		
32	<p>芸術資源研究センターの研究テーマである創造的なアーカイブについて、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、適宜工夫して研究会を開催(年4回程度)するなど、理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また、個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトについても継続的に推進する。</p> <p>また、新キャンパスへの移転を控え、令和4年4月から令和6年3月末までの間、芸術資源研究センターにおいて、「沓掛キャンパス・アーカイビングセンター」及び「沓掛キャンパス・芸術資源循環センター」という名称の取組として、43年間にわたる沓掛時代の記録を作るとともに、移転準備段階で不要とされたものの再利用・交換・再活用につなげる。</p>	<p>「西洋美術史研究と芸術資源」に関するアーカイブ研究会(オンライン/参加者:42名)、沓掛キャンパス時代のオーラルヒストリーを聞く「沓掛アーカイバル・ナイト」(参加者:15名)、「アートと学際研究の幸福な関係ー「ヤングムスリムの窓」を中心に」(参加者:9名)の計3回のアーカイブ研究会を開催し、芸術資源に関する研究と記憶の収集を継続した。</p> <p>沓掛キャンパスの記憶と記録をアーカイブする沓掛キャンパス・アーカイビングの活動として「沓掛2023」プロジェクトを進め、5月25日には彫刻専攻の学生・教員らとともに校内の池から「ハニワ」2体を引き上げ、学生・卒業生らと記録を作成した。</p> <p>また、沓掛キャンパスで最後となる芸大祭では、芸祭実行委員会の学生との協働によって、過去42年間の芸祭パンフレットの展示及び移転当時の映像を上映するブースを設営した。</p> <p>学内の記録撮影、3Dモデルの作成にも取り組みながら、広く在学生・卒業生等に、さらなる記憶と記録の共有を継続して呼びかける活動を行った。</p> <p>「沓掛キャンパス・芸術資源循環センター」は、事務局総務広報課の施設担当と協働で活動を進めており、不用物を学内の希望者につなげる循環システムを稼働させており、芸術資源の循環を通じた学内外との交流の場として機能している。</p> <p>その他、学外研究機関との交流では、東京藝術大学未来創造継承センター及び多摩美術大学アートアーカイヴセンターからの視察を受け入れた。また、慶應義塾大学ミュージアム・コモンズで行われたシンポジウムや東京藝術大学クリエイティブ・アーカイヴ研究会等で</p>	III	

		の講演を専任研究員が行い、相互に研究成果を交換した。		
33	アーカイブの閲覧等に係る指針を基に、これまで重点研究プロジェクトで作成したアーカイブをセンター内で公開する方法の検討及び目録作成等の準備を引き続き進める。	専門知識を有する非常勤研究員とともに、アーカイブの閲覧等に係る指針及び芸術資源アーカイブの共有を分散型芸術資源アーカイブにより共有した。令和3年度にとりまとめた基本設計方針に基づき、科学研究費を利用した研究会やこれまでに収集したデータや作成したデータベースの再整理作業を行うなど、センター内での公開に向けた準備を進めている。	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
--	------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	中期計画	学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。 【数値目標②】 科研費の申請件数 100件（6年間） ⇒ 【令和4年度実績】 22件（累計107件）
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
34	本学独自の特別研究助成を継続するとともに、科学研究費獲得のため令和2年度と令和3年度に試験的に導入した民間企業による資金獲得のサポート業務に係る検証を行いつつ、更に外部資金の獲得・活用のサポートをするなど、研究環境の整備に努める。	本学独自の特別研究助成を継続したほか、科学研究費獲得を促進するため、ロバスト・ジャパン株式会社の申請支援サービスの試行を継続し、外部資金獲得の向上に努めた。 支援サービスの利用希望は令和3年度よりも増加し、「専門家視点の評価を聞け、問題点が明らかになった」、「修正箇所や掘り下げるべき内容を指摘していただけた」などの肯定的意見も見られた。 結果としては、令和3年度より科学研究費の申請件数・採択件数とも増加したものの、支援サービス自体は採択件数の増加に寄与し	III	

		<p>なかった。</p> <p>【申請支援サービス利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書レビュー希望者 11名(令和3年度：9名) ・面談希望者 8名(令和3年度：5名) ・上記のうち採択された数 1名(令和3年度：3名) <p>【特別研究助成の採択結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数：11件 ・申請金額：9,566,790円 ・採択件数：9件 ・採択金額：6,288,390円 <p>【科学研究費の採択結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数：22件 ・申請金額：171,386,000円 ・採択件数：9件 ・採択金額：20,100,000円 		
--	--	--	--	--

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。</p>
---	-------------	---

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置</p>	<p>中期計画</p>	<p>大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。</p> <p>【数値目標③】 展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業/年 ⇒ 【令和4年度実績】 60事業</p> <p>【数値目標④】 ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人/年 ⇒ 【令和4年度実績】 15,050人</p>
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
35	<p>日本伝統音楽研究センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら共同研究会などを開催し、その研究テーマとして「子どもに対する伝統音楽の教育方法」を引き続き取り上げ、研究成果を発信する。</p>	<p>「子どもに対する伝統音楽の教育方法」に関する共同研究の一環として、教員が、毎月開催される崇仁子供お囃子会の練習、崇仁児童館主催のお囃子体験教室(7/23)、崇仁文化祭公開演奏(11/5)に参加した。お囃子の練習には美術・音楽両学部の学生も参加し、本学や芸術に対する子どもたちの関心を引き立てるなど、子どもたちの伝統音楽の学びに関わりながら実践的な研究を継続した。</p> <p>また、京都の民俗芸能である六斎念仏の伝承者(千本六斎会)をゲストに迎え、本学共同研究メンバーが子供のお囃子に関する技能向上をはかるとともに、柳原六斎念仏に由来する演目「四つ太鼓」の復活への取り組みを深めた。</p>	III	
36	<p>芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。(収蔵品展5回、150日程度)</p>	<p>芸術資料館の研究成果の発信として、5回(計163日間)の収蔵品展を開催し、4,231人(ギャラリートークを含む)の来場者があった。</p> <p>【収蔵品展の開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さよなら沓掛キャンパス展 Part 1」(4月9日～5月15日 373人(ギャラリートーク28人)) ・「語る絵画—絵巻と襖絵」(5月21日～6月26日 329人(ギャラリートーク23人)) ・「さよなら沓掛キャンパス展 Part 2」(7月2日～8月7日 542人(ギャラリートーク28人)) 	III	

		<ul style="list-style-type: none"> ・「像と影一人のかたちを描く」(9月17日～10月23日 404人 (ギャラリートーク15人)) ・「うつし展－京都御所小御所襖絵と本館模写資料」(10月29日～12月4日 2,583人 (ギャラリートーク24人)) 		
37	<p>ギャラリー@KCUAにおいて、引き続き企画展、申請展などの展覧会を開催する。</p> <p>【実施予定の展覧会 (9回開催予定)】</p> <p>企画展 (4回)、申請展 (4回)、同窓会展</p>	<p>企画展 (3回)、申請展 (4回) 及び同窓会展を開催した。</p> <p>また、KYOTO EXPERIMENT 連携企画としてニューイ・ブランシュ KYOTO を含め、合計3回のイベントを実施した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>開催日数合計：249日間、来場者数合計：15,050人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京芸 transmit program 2022 (4月16日～6月26日：62日間、4,433人) ・公開アーカイヴィング「おそらくこれはアーカイブにはなり得ない(かもしれないが…そうとも言い切れない?) としたら何だ?」(7月7日：1日間、18人) ・(申請展) Positionalities (7月30日～8月28日：26日間、1,628人) ・(申請展) 測鉛をおろす (7月30日～8月28日：26日間、1,556人) ・芸術資料館収蔵品活用展「うつしのまなざし」(9月17日～11月06日：44日間、1,537人) ・ニューイ・ブランシュ KYOTO Kazumichi Komatsu & OASIS2presents 「Faded yah Man4」(10月1日：1日間、338人) ・「おそらくこれはアーカイブにはなり得ない(かもしれないが…そうとも言い切れない?) としたら、何だ?」ローンチ記念トークイベント (10月14日：1日間、14人) ・(申請展) LICHT (砥綿正之 松本泰章) 展 (11月19日～12月11日：20日間、1,006人) ・(申請展) "Stone Letter Project-印刷考- (11月19日～12月 	III	

		<p>11日:20日間、1,104人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都芸大同窓会アートオークション2023「Hand On」(1月6日～1月9日:4日間、1,199人) ・フェムケ・ヘルフラワーフェン展(1月28日～3月21日:45日間、2,217人) <p>また、以下の展覧会については、研究アーカイブの一環として刊行物を発行・販売した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京芸 transmit program2022」 ・「おそらくこれはアーカイブにはなり得ない(かもしれないが、そうとも言い切れない)としたら何だ?」 ・REPORT@KCUA2021-2022 		
38	<p>展覧会や演奏会、講座・セミナー等について、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ実施する。令和2年度から開催している特別演奏会「オーケストラ協演のタベ」については、音楽学部70周年を踏まえた内容のものとして実施する。</p>	<p>芸術資料館やギャラリー@KCUAにおいて、計15回の展覧会等を開催した。演奏会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、予定どおり開催した。</p> <p>これまで本学講堂で開催してきた「オーケストラ協演のタベ」は、音楽学部70周年記念事業及び移転整備プレ事業として位置づけ「オーケストラ協演! in ロームシアター京都」と題し、ロームシアター京都との共催により同館メインホールで開催した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは国際日本文化研究センターとの共催による公開講座「お話と演奏 耳で感じるジャポニスム」(10/8、参加者129名)や展覧「近松半二の浄瑠璃本一全署名62作品と存疑作を辿る一」(令和4年11月より半年間)を開催したほか、オンラインにより伝音セミナー(計10回)及び公開講座「細川周平所長就任記念講演 邦楽調査掛一保存と調査の20年 1907～1928」(7/28)を開催とした。</p> <p>芸術資源研究センターでは、対面またはオンラインによりアーカ</p>	IV	

		<p>イブ研究会（計3回）を開催し、一部については記録した内容を後日YouTubeで公開した。</p> <p>【主な開催実績】</p> <p><展覧会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館での収蔵品展 計5回開催(No. 36 参照) ・ギャラリー@KCUAでの企画展等 計10回開催 (No. 37 参照) <p><演奏会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本毅教授退任記念コンサート (4月) ・クロックタワーコンサート (5月) ・ホワイエコンサート (6月、11月) ・ウエスティ音暦 (6月、11月) ・ピアノフェスティバル (6月) ・定期演奏会 (7月、12月、2月) ・フルートオーケストラ特別演奏会 (8月) ・オーケストラ協演！in ロームシアター京都 (10月) ・文化会館コンサート (11月、2月) ・クリスマスチャリティーコンサート (12月) ・卒業演奏会 (3月) <p><講座・セミナー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝音センター公開講座 (7月、10月、3月) ・伝音セミナー (10月～3月・計10回) ・アーカイブ研究会 (8月～3月、計3回) 		
--	--	--	--	--

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 学外連携に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。</p>
--	-------------	---

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。</p>
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
39	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、芸術文化の裾野を広げるため、小中高等学校との連携を深める。特に、キャンパス移転後を見据え、京都市立京都堀川音楽高校及び京都市立銅駝美術工芸高校との今後の協力関係の充実に取り組む。</p> <p>また、一般社団法人「京都子どもの音楽教室」との連携を継続する。加えて、芸術教育に関する共同研究を継続する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度に引き続き桂坂小学校でのカザラッカコンサートは中止となったが、市立小学校と連携した活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境谷小学校及び下京渉成小学校の空き教室において、本学卒業生等が制作活動を行っており、同小学校作品展にも参加した。 下京渉成小学校では、音楽学部の学生が小学校4年生の鑑賞授業として演奏を行った。 ・美術学部の教員が、嘉楽中学校においてプレゼンテーションを題材にした表現についての授業や、京都市立銅駝美術工芸高校（現：京都市立美術工芸高等学校。以下同じ。）において西洋美術史の授業を行った。 <p>また、京都芸術教育コンソーシアムが開催した「京都芸術教育フォーラム」において、各大学における小中学校との共同研究成果をコンソーシアムメンバー間で共有するとともに、トークセッション等に本学客員教授が登壇した。</p> <p>京都こどもの音楽教室の特別授業や基礎教育の研究会、ピアノ公開レッスン、定期演奏会のオーディション審査員等に音楽学部の教員が参加した。</p> <p>京都市立銅駝美術工芸高校とは、移転に向けて定例で協議を行った。本学及び京都市立銅駝美術工芸高校の教員も交え、移転後の連携</p>	III	

		の構築等について協議を行った。		
40	<p>他大学との連携を深め、教育内容の充実及び人材育成の向上を目指す。</p>	<p>京都芸術教育コンソーシアムが開催した「京都芸術教育フォーラム」において、各大学における小中学校との共同研究成果をコンソーシアムメンバー間で共有するとともに、トークセッション等に本学客員教授が登壇した。(No. 39 再掲)</p> <p>全国芸術系大学コンソーシアムが文化庁から受託した「芸術系教科等担当教員等研修会」において、中学校・高等学校の芸術系教科の担当教員を対象とした講義を対面で行った。また、本学学長がコンソーシアムの副会長に就任した。</p> <p>京都アカデミアフォーラム主催の「京都アカデミアウィーク」では、京都の加盟大学が連携してセミナーを実施しており、美術学部教員が講演を行った。また、京都大学及び京都工芸繊維大学と連携して取り組んでいる、社会人を対象とした創造性育成プログラム「Kyoto Creative Assemblage」では、令和4年度から受講生の募集を開始し、計6回のワークショップを開催した。</p> <p>ベルゲン大学（ノルウェー）との共同プロジェクトでは、本学教員がアーティストレクチャーとワークショップを開催し、ベルゲン大学の学生と共同制作を行った。</p> <p>本学学生による学外連携活動では、他大学の学生と共同で実施した「宙漆一成層圏気球を用いたアートプロジェクト」や、学生と京都大学大学院工学科との共同研究及び国際会議会場での発表などについて、本学教員が支援を行った。</p> <p>そのほか、京都大学が主催する産官学連携のプロジェクト「テクノロジーが美となる時」において、本学教員の協力のもと、本学学生が他大学及び高校生とともにアートサイエンスに関するエデュケーションプログラムに参加した。また、京都大学主催のデザインスクールや大阪大学主催のものづくりワークショップについても、美術学部教員や学生が参画した。</p>	IV	

41	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、学生に実践的な学びの場を提供するため、京都市交響楽団との連携協定に基づき、京都市交響楽団の演奏会への学生の出演などに取り組む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、合同演奏会及び練習場の見学については実施できなかったが、京都市交響楽団の演奏会に以下のとおり学生が出演した。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社女子中学高校・音楽鑑賞会（5月）：チェロ1名 ・箕面市・京都市交響楽団特別演奏会（5月）：チェロ1名 ・第669回定期演奏会（7月）：チェロ1名 ・プレイ！シアター～0歳からの夏休みコンサート（8月）：ヴァイオリン2名、チェロ1名 ・第670回定期演奏会（8月）：チェロ1名 ・プレミアム～光響楽コンサート（9月）：チェロ1名 ・京都の秋音楽祭・開会記念コンサート（9月）：チェロ1名 ・第671回定期演奏会（9月）：ヴァイオリン1名 ・「刀剣乱舞」宴奏会～大阪公演（9月）：フルート1名 ・綾部市～京響特別演奏会（11月）：ヴァイオリン1名、チェロ1名 ・労音第九～京都・大阪・和歌山公演（12月）：ヴァイオリン1名 ・びわ湖ホールオペラ「ニュルンベルクのマイスタージンガー（3月）：チェロ1名 ・第676回定期演奏会（3月）：ヴァイオリン1名、チェロ1名 ・びわ湖マーラー・シリーズ 沼尻竜典×京都市交響楽団（3月）：ヴァイオリン1名、チェロ1名 ・オーケストラ・ディスカバリー第4回（3月）：チェロ1名 	III	
42	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、京都市内の文化芸術機関等と連携し、演奏会等の継続実施に取り組む。</p> <p>【実施予定の演奏会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都コンサートホール：定期演奏会（7月、12月） ・西文化会館ウエスティ：ウエスティ音暦（6月、11 	<p>演奏会等の継続実施に取り組むとともに、ロームシアター京都との共催により、音楽学部70周年記念事業及び移転整備プレ事業として「オーケストラ協演！in ロームシアター京都」（10月9日）を同ホールで開催した。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都コンサートホール：定期演奏会（7月、12月） 	IV	

	<p>月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北文化会館：文化会館コンサート (11月、2月) ・ 京都市立京都堀川音楽高校：クリスマスチャリティーコンサート (12月) ・ 京都国立近代美術館：ハワイエコンサート (5月、11月) ・ 京都府立府民ホールアルティ：ピアノフェスティバル (6月)、卒業演奏会 (3月) ・ 京都市内の大学ミュージアム：京都・大学ミュージアム連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西文化会館ウエスティ：ウエスティ音暦 (6月、11月) ・ 北文化会館：文化会館コンサート (11月、2月) ・ 京都市立京都堀川音楽高校：クリスマスチャリティーコンサート (12月) ・ 京都国立近代美術館：ハワイエコンサート (6月、11月) ・ 京都府立府民ホールアルティ：山本毅教授退任記念コンサート (4月)、ピアノフェスティバル (6月)、フルートオーケストラ特別演奏会 (8月)、卒業演奏会 (3月) ・ ロームシアター京都：プレイ！シアターin Summer2022 (8月)、オーケストラ協演！in ロームシアター京都 (10月)、OKAZAKI PARK STAGE2022 (10月) ・ 京都市内の大学ミュージアム：京都・大学ミュージアム連携に係るスタンプラリー (9月～3月) 		
43	<p>(No. 31 再掲)</p> <p>日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。</p> <p>【交流・連携予定の研究機関等】</p> <p>国際日本文化研究センター 等</p> <p>また、海外渡航の制限が解除された場合に備え、海外の研究機関等との情報交換に努める。(共同利用・共同研究拠点として認定された場合) 国内外の関連研究者のコミュニティと連携・協力し、公募型共同研究及び公募型個人研究を実施する。</p> <p>海外を拠点とする研究者招聘プログラムを作り外国人等研究者を支援する。</p>	<p>(No. 31 再掲)</p> <p>京都市立京都堀川音楽高等学校ホールにて国際日本文化研究センターと共催で「お話と演奏 耳で感じるジャポニスム」(10/8、参加者 129名)を開催した。また、展覧「近松半二の浄瑠璃本一全署名 62 作品と存疑作を辿る」(令和 4 年 11 月より半年間)について、名古屋市蓬左文庫、香川県立ミュージアム、西尾市岩瀬文庫、石水博物館、京都大学附属図書館、東京大学教養学部など多数の資料所蔵機関の協力を得て、約 100 点の資料展示を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により中断されていた、海外の諸機関との研究協力活動の再開に向け、研究協力協定を締結しているスタンフォード大学音楽学部との共同シンポジウムを令和 5 年 4 月下旬に開催するため、京都在住の金剛流を中心とした能楽師らの協力を得ながら準備を進めている。</p> <p>また、令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されていたが、中国の音楽学院との研究協力</p>	III	

	<p>協定締結に向け、継続的に情報交換を実施した。</p> <p>今後の研究活動の更なる充実、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高めるための活動としては、「令和5年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の申請事業～スタートアップ支援～」に令和3年度不採択の理由となった事項について、改めて申請した。</p> <p>申請に当たり、近隣の共同利用・共同研究拠点(立命館大学アートリサーチセンター「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」及び京都芸術大学「舞台芸術作品の創造・受容のための領域横断的・実践的研究拠点」との協力の可否について検討した。</p>		
--	---	--	--

イ 産学連携の推進に係る取組	<p>中期計画</p> <p>研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。</p>
-----------------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
44	市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の産学連携事業に継続して取り組む。	<p>令和3年度に比べて多数の企業等からの依頼があり、以下のとおり、様々な連携事業に取り組んだ。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅ビル開発株式会社：駅ピアノマンスリーコンサート(4月～3月)、西口広場・東広場におけるミニコンサート(4月～3月)、開業25周年記念ロゴデザイン(7月～9月)、開業記念地ビールラベルデザイン(7月～9月)、開業記念コンサートステージ出演(9月)、東広場での作品展示(10月) ・株式会社 JR 西日本伊勢丹：創業祭メインビジュアルデザイン(6 	IV	

		<p>月～8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市：京都市学校歴史博物館館内サイン等のデザイン制作（8月～3月）、広報誌掲載用の4コマ漫画制作（8月～3月）、ニューブランシュオープニングコンサート出演（9月）、駅ナカアートプロジェクト作品展示（11月～1月）、下京・南まちなかアートギャラリー（3月） ・舞鶴市：舞鶴市内施設での作品展示（5月～9月） ・乙訓医師会：ロゴデザイン制作（6月～3月） ・京都桂病院：ホスピタルアート制作（8月～10月） ・京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社：京都タワーホテルアネックス等の客室改装アイデア提案（6月～3月）、THE THOUSAND KYOTO クリスマスコンサート出演（12月）、ホテルオリジナルワインラベルデザイン公募（12月～3月） ・株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ：ザロイヤルパークホテル京都三条の客室改装アイデア提案（10月～3月） ・日新電機株式会社：社歌の録音（2月～3月） ・株式会社 JR 西日本コミュニケーションズ：車内吊り広告デザイン（8月） ・京都市、日本マクドナルド株式会社：トレイマットデザイン公募（8月～1月） ・株式会社コード：御朱印帳の表紙デザイン公募（6月） ・読売連合広告社：祇園祭うちわデザイン公募（11月～1月） ・ひと・健康・未来研究財団：機関紙表紙デザイン（4月～3月） ・京都信用保証協会：オフィス玄関の作品展示（4月～3月） ・京都コンサートホール：北山駅地下通路作品展示（9月～令和5年9月） ・ホテルグランヴィア京都：25周年記念工芸ワークショップ（9月）、25周年記念イベントでの演奏（9月）、レストラン階廊下 		
--	--	---	--	--

		<p>での作品展示（3月～令和5年3月）、ロビーコンサート（9月～12月、令和5年3月～5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都銀行：美術研究支援制度による作品買い上げ（12月） ・右京小売酒販組合：コインチェンジイベントのポスター等デザイン（12月～3月） ・社会福祉法人グロー：ケアしあうミュージック事業 盲ろう者との美術鑑賞・成果展示（11月～令和5年5月） ・株式会社ウィンドミル：空気清浄機「カムフォールド」のカバーデザイン（12月～1月） 		
--	--	---	--	--

ウ 地域連携の推進に係る取組	中期計画	地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。
-----------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
45	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、各地域との事業に取り組み、連携強化を図る。</p> <p>【実施予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下京区ふれ愛ひろば等への参加 2. 下京渉成小学校、境谷小学校でのレジデンスの実施 3. カザラッカコンサートの実施 4. 西文化会館ウエスティ、北文化会館での演奏会の実施 5. 崇仁エリアマネジメントへの参加 6. 移転PR事業の実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法等を工夫する必要があったが、多くの事業を対面方式で開催し、地域との連携強化を図った。</p> <p>下京・京都駅前サマーフェスタや「芸大祭 2022 プレイメント」では、日本伝統音楽研究センターの教員や音楽学部の学生が崇仁子供お囃子会と連携し、実演を披露するとともに、地域の歴史と芸能のつながりを紹介した。</p> <p>また、文化庁事業「もぞもぞする現場－芸術と障害にかかわるひとたちの、ネットワークづくりのためのアSEMBリー」（全5回、主催：HAPS、共催：京都市立芸術大学）の企画及び実施に芸術資源研究センター専任教員が参加し、研究者、アーティスト、美術館学芸員、公民</p>	III	

		<p>館館長、NPO 職員らと市民が、芸術と障害に関する学びと対話を行う場を設け、京都市内各所にて開催した。</p> <p>令和 5 年 3 月に開催された柳原銀行記念資料館リニューアルオープン記念シンポジウム「生きとしいけるものための未来に向けて」（主催：京都市、共催：京都市立芸術大学）では、アーティストのジェン・ボー氏による基調講演等を実施し、本学教員も司会として参加した。</p> <p>その他、令和 2 年 10 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られていた崇仁エリアマネジメントが、令和 5 年 2 月に 2 年半ぶりに再開されたことを受け、事務局職員が会議に参加し、崇仁学区を含む下京区渉成 5 学区の代表者と意見交換を行った。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下京、京都駅前サマーフェスタへの参加（9 月）、崇仁文化祭への出品（11 月）、シンポジウムの開催（3 月）、下京・南まちなかアートギャラリーへの参加（3 月） ・下京渉成小学校、境谷小学校でのレジデンスの実施 ・ウエスティ音暦（6 月、11 月）、文化会館コンサート（11 月、2 月） ・崇仁エリアマネジメント会議への参加（2 月） ・東区役所での模型展示 <p>※「カザラッカコンサート」は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</p>		
--	--	--	--	--

<p>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(3) 国際化の推進に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、学生の海外留学や留学生の受入れに関する支援等の充実に努める。</p>
---	-------------	---

<p>(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。</p>
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
46	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、令和 2 年度に策定した「京都市立芸術大学 国際化方針 2020」に基づき、学生間、教員間の国際交流促進のための取組を推進する。併せて、同年度に採択された「京グローバル大学」促進事業の補助金を活用し、新規事業としてのサマースクールの企画調査を含む、全学及び各部局での具体的な取組の検討を進める。</p> <p>また、令和 2 年度に作成した国際交流ウェブサイトを活用し、交換留学を希望する外国人学生に英語の情報を、本学学生に対し交換留学への関心を高める情報を適時に発信するとともに、交流締結校の拡充と更なる連携強化につなげる。</p> <p>さらに、京都市内にある様々な芸術拠点や発表場所があること、またそうした場所で様々な催しが寸断なく展開されていることなど、「文化芸術都市・京都」の魅力発信も同時に行う。</p>	<p>京都市の「京（みやこ）グローバル大学」促進事業による補助金を活用し、留学生展及び留学生向け日本語講座を 2 回開催した。</p> <p>令和 2 年度に作成した国際交流ウェブサイトについては、令和 5 年度に控えた大学移転に関する情報や国際交流の取組、協定校との連携、京都市内での芸術イベント等について機動的に広報できるよう、デザイン及び仕様を変更した。</p> <p>令和 6 年度に実施予定のサマースクールについては、国内の先行事例調査として東京藝術大学及び多摩美術大学を訪問したうえで、外国人（居住地、学生を問わない）に向けたイベントや本学教員による講義など、具体的な実施内容の検討を行った。</p> <p>「京都芸大国際交流アーカイブ」については、本学在学中に交換留学制度を利用し海外で学んだ経験を持つ修了生を招き、現在のキャリアと留学経験について講演及び意見交換を行うイベントを開催した。</p> <p>「文化芸術都市・京都」の魅力発信については、「文化庁 京都へ」（京都移転準備実行委員会（京都府・京都市・京都商工会議所））や「ART WALK KYOTO」（京都市）など、京都市内の様々なイベントを掲載するウェブサイトのリンクを、本学の国際交流ウェブに掲載した。</p> <p>また、「ウクライナ危機への支援」の一環として、ウクライナ人学生に対して特別に入学を許可するとともに、学生たちと国際的な情勢を考える機会とした。</p>	IV	

47	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、本学からの派遣留学生及び海外からの受入留学生の成果を発表する機会を引き続き設けるために、留学生展を2回学内で開催し、留学生と日本人学生との交流の促進を図る。</p>	<p>協定校からの受入交換留学生の成果を発表する機会である留学生展について、前期（7/11～15）及び後期（12/13～19）に、学内の小ギャラリーにて開催した。</p> <p>また、会期中に全学生を対象とする留学生交流イベントとして、日本の夏の文化を知ってもらいながら留学生に自身や出身国について紹介してもらうイベント“Summer Exchange Experience”や留学生展に関するギャラリートークを行った。</p>	III	
48	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、オンラインでの配信も含め、国際的に活躍する講師を招聘し、特別授業を実施する。</p>	<p>国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの配信も含めて特別授業を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>《美術》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬強氏(6/7)（オンライン） 内容：敦煌研究院美術所における石窟壁画研究について ・田中功起氏（7/8） 内容：異なる条件を持った人々が「共に生きること」の可能性や限界について ・橋本千毅氏（7/8） 内容：技術や材料の観点から幅広い専門領域の可能性についての考察 <p>《音楽》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギリアード・ミショリー氏（6/8） 対象：ピアノマスタークラス ・シルヴァン・カンルブラン氏（11/21、11/22） 対象：指揮マスタークラス ・ヤーノシュ・バーリント氏（2/28） 対象：フルートマスタークラス ・ニハン・アタレイ氏（3/24-3/28の内2日間） 対象：フルートマスタークラス 	III	

イ 留学支援のための取組	中期計画	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。
---------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
49	新型コロナウイルス感染症の状況が改善した場合に備え、協定締結校に関する情報提供の充実など派遣留学の促進に努め、派遣学生に対し、危機管理、生活上の情報提供等のサポートを行う。	本学からの派遣交換留学生 5 名に対し、危機管理オリエンテーションや留学準備説明会を通して危機管理、渡航、生活上の情報提供や支援をきめ細かに行き、渡航先での円滑な生活の立上げに繋げた。 また、学生の交換留学への関心を高めるため、交換留学ガイダンスを 4 回開催したほか、交換留学帰国報告会<美術> (1 月) を開催した。	III	
50	新型コロナウイルス感染症の状況が改善した場合に備え、留学生受入れの際、日本での留學生活の立上げがスムーズに進むよう情報提供等のサポートを行うとともに、継続した日本語講座の開講、教員との協力体制の強化など、学内のサポート体制の充実を図る。 また、職員の国際交流事務への従事を円滑にするため、英会話習得の支援を検討する。	協定校から 11 名の交換留学生を受け入れ、指導教員との密な連携によって本学での修学を支援するとともに、留学生向け日本語講座を令和 3 年度に引き続き、オンライン集中講座形式で前期・後期各 1 回 (前期 16 コマ、後期 11 コマ) 開催した。 また、日本での留學生活の立上げがスムーズに進むよう各種保険加入や住宅についての情報提供等を行った。 職員の英会話修得支援については、全職員が海外の大学や学生等との意思疎通を円滑にできることを目標とし、研修先の調査や研修内容についての分析など、実施に向けた検討を行った。	III	

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	中期目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転、社会状況の変化に対応するため、適宜組織や規程、業務の見直し及び効率化により、大学運営の改善を図る。
---	-------------	---

評価	評価委員会からの意見

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組</p>	<p>中期計画</p>	<p>教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。</p> <p>また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。</p>
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
51	<p>理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としてキャンパス移転をはじめとする法人・大学の様々な課題に対応していく。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症については、情報収集に努め、迅速・的確な対応を行い、学生の学修機会を確保しつつ、学内で感染が広がることのないよう対策を徹底していく。</p>	<p>理事長のリーダーシップの下、理事会を中心として法人・大学の様々な課題に対応するとともに、キャンパス移転等を見据えた組織体制や大学の在り方について検討を進めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、情報収集に努め、迅速・的確な対応を行って学生の学修機会を確保しつつ、学内で感染が広がることのないよう、国の指針に合わせて柔軟な対応を行った。</p>	III		
52	<p>五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、研修会や会議に参加し、大学運営に係る各種情報の共有に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による会議等の参加が難しい中、オンライン会議等を活用して情報共有を行うなど、五芸大、公立大学協会等との連携の継続に努めた。</p>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・第51回五芸大学学長懇話会 ・令和4年度公立大学学長会議 ・令和4年度芸術系公立大学事務局長会議 			
53	新型コロナウイルス感染症への対策として導入したリモート会議など、Google Workspaceを活用した業務の効率化に引き続き取り組むとともに、移転を見据えた業務の見直しを推進する。	<p>新型コロナウイルス感染症への対策として、令和3年度に引き続き、学内の会議は原則、GoogleMeetによるオンラインでの開催とした結果、オンライン会議などが定着して一部業務の効率化が図れた。</p> <p>今後については、一部の会議は対面で開催するなど、オンラインと対面それぞれの長所を生かした効果的・効率的な業務に努めていく。</p>	III		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	中期目標	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
---	------	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組	中期計画	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。 また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
54	教育研究・業務の特性に応じた多様な人材を採用するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後の社会やライフスタイル等の変化に応じた教職員の柔軟な働き方の実現に向けて、	特任教員の採用（教授1名、講師1名）や、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度の運用開始（ティーチング・アシスタント5名、リサーチ・アシスタント1名採用）等により、本学の教育研究に応じた多様な人員	III		

	<p>制度の見直しや充実を図る。</p>	<p>体制を確保した。</p> <p>また、妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するための制度等についても、取得要件の緩和や取得日数の拡大等の見直しを行った。</p> <p>その他、より柔軟で効率的な働き方の実現のため、決裁の電子化等の導入に向けて検討を進めている。</p>			
55	<p>情報収集に努め、積極的な受講を勧奨するなど、教職員一人一人の意欲・能力の向上に取り組む。</p>	<p>動画配信やオンライン、資料配布など、実施方法を工夫して学内研修を実施するとともに、職員の意欲・能力の向上に資するよう、学外研修（外部機関が実施する講座等）についても積極的に周知に努めた。</p> <p>また、移転地にかかるFD・SDに位置づけ、研修を行った。</p> <p>【主な研修実績】</p> <p><学内実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・新任教員研修 ・移転地に係る研修 <p><学外研修参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学改革支援研究会（公立大学協会主催） ・公立大学に関する基礎研修会（公立大学協会主催） ・教員免許事務講習会（京私教協主催） ・教務系職員初任者向け講習会（大学教務実践研究会主催） ・令和4年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー（日本学生支援機構主催） ・大学教務実践研究会 第10回大会（大学教務実践研究会主催） ほか 	III		

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄付金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。
---	-------------	---

評価	評価委員会からの意見

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期計画	法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄付金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。 【数値目標⑤】 寄付金等の獲得件数 1,500件（6年間） ⇒ 【令和4年度実績】 445件（累計1,581件）
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
56	<p>令和5年度に予定している大学移転を見据え、全学を挙げて移転整備募金の獲得に取り組む。企業・法人に対する取組を一層強化するとともに、講演会・同窓会や、「京芸友の会」へのこれまでの寄付者等、あらゆる関係者に対して、引き続き寄付の依頼を行う。</p> <p>また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」についても、支援期間が終了する企業に対して、引き続き継続的な支援をお願いするとともに、新</p>	<p>移転整備募金の獲得のため、令和3年度から引き続き、原則として寄付金獲得は「移転整備募金」に優先的に取り組み、過去に寄付をいただいた方、同窓会、後援会、名誉教授などに対して、広く趣意書を送付した。また、演奏会等で募金箱やパース図を設置し、移転を周知するとともに寄付金の獲得を図った。</p> <p>企業・法人に対しては、京都はもとより首都圏や大阪に本社を置く企業や芸術活動支援に理解の深い企業を中心に積極的に働き掛けを行った結果、1社当り100万円以上の高額</p>	IV		

<p>たな寄付者の獲得に努める。</p>	<p>寄付を多数獲得することができた。</p> <p>また、一般財団法人京都染織会館から移転整備募金と学生の就学支援に係る新たな基金創設に供するための寄付（合計1.5億円）をいただけることとなり、同財団と覚書を締結した。</p> <p>令和4年度は新たな取組として、寄付者向けに移転に係る情報等を伝える「キャンパス移転ニュースレター」を発行（3回）し、寄付協力への謝意を伝えるとともに継続寄付を呼びかけた他、寄付者に対する特典として定期演奏会に招待した。</p> <p>学内においては「移転寄付推進委員会」を毎月開催し、寄付金獲得状況を共有するとともに、寄付金獲得のための方策を議論するなど、全学を挙げて寄付金獲得に取り組んでおり、教員に対しても寄付への協力を促した。加えて、京都市が募集している本学の移転整備に対するふるさと納税への呼びかけも引き続き行った。</p> <p>「未来の芸術家支援のれん百人衆」については、引き続き、企業へのアプローチや制度周知を図った。また、長く支援を受けるため、支援者と大学・学生との交流を目的として、活動助成を受けた学生団体及び専攻教員が寄付者の方々に活動成果を報告する成果報告会（3/7）を実施した。</p> <p>「京芸友の会」については、引き続き在学生の家族や卒業生などの個人を中心に寄付金の獲得に取り組んだ。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転整備募金 399件、836,222千円 <p>（累計 910件、1,123,392千円）※</p> <p>※ 上記累計には、現物寄付2件（美術制作用機材、楽</p>			
----------------------	---	--	--	--

		<p>器) 含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん百人衆 19 件、7,730 千円 (令和3年度: 16 件、6,900 千円) ・京芸友の会 27 件、391 千円 (令和3年度: 83 件、1,070 千円) 			
57	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、産学連携に積極的に取り組み、企業と連携した事業の実施や受託研究事業費など、外部資金の獲得に努める。</p>	<p>文部科学省の「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」に京都大学を幹事校として申請し、採択された(5,970 千円)。(No. 40 再掲)</p> <p>ギャラリー@KCUA では外部資金の更なる獲得に努めており、展覧会「フェムケ・ヘレフラーフェン展」では独立行政法人日本芸術文化振興会(1,000 千円)及び公益財団法人花王芸術・科学財団(800 千円)から補助金を獲得した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、令和3年度に不採択となった文部科学省の「令和5年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の申請事業～スタートアップ支援～」に引き続き申請した。(No. 31 再掲)</p> <p>産学連携に積極的に取り組み、以下のとおり多くの外部資金を獲得した。</p> <p>【その他の産学連携の主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅ビル開発株式会社: 東広場での作品展示(1,000 千円)、開業25周年記念ロゴデザイン(150 千円)、開業記念地ビールラベルデザイン(50 千円)、開業記念コンサートステージ出演(89 千円) ・株式会社 JR 西日本伊勢丹: 創業祭メインビジュアルデザイン(300 千円) ・京都市: 京都市学校歴史博物館館内サイン等のデザイン制作(300 千円)、ニューイブランシュオープンニングコンサート出演(67 千円)、駅ナカアートプロジェクト作品展 	IV		

		<ul style="list-style-type: none"> 示 (30 千円)、南まちなか作品展示 (150 千円) ・舞鶴市：舞鶴市内施設での作品展示 (407 千円) ・乙訓医師会：ロゴデザイン制作 (100 千円) ・京阪ホテルズ&リゾート株式会社：京都タワーホテルアネックスの客室改装アイデア提案 (40 千円)、THE THOUSAND KYOTO クリスマスコンサート出演 (100 千円) ・株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾート：ザロイヤルパークホテル京都三条の客室改装アイデア提案 (45 千円) ・ひと・健康・未来研究財団：機関紙表紙デザイン (160 千円) ・京都信用保証協会：オフィス玄関の作品展示 (150 千円) ・京都コンサートホール：北山駅地下通路作品展示 (300 千円) ・社会福祉法人グロー：ケアしあうミュージック事業 盲ろう者との美術鑑賞・成果展示 (22 千円) ・日新電機株式会社：社歌再録 (250 千円) ・株式会社ウィンドミル：空気清浄機「カムフォールド」のカバーデザイン (88 千円) 			
--	--	---	--	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
--	-------------	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	中期計画	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
58	物品等の調達に係る契約手法や契約の在り方について見直しを行い、業務内容の点検を実施する。(入札案件拡充、立替払い案件の低減など)	随意契約を行う場合の事前協議の徹底など、契約内容の適正化や適切な物品等の調達に努めるとともに、立替払の厳格な運用に努めた。	III		
59	第3期財政計画の策定に向け、現在の京都市の危機的財政状況も踏まえた、キャンパス移転後も持続可能で自律的な大学運営に向けた検討を行う。	第3期財政計画の策定に向け、キャンパス移転後も持続可能で自律的な大学運営に向けて、検討を行っている。 理事長から教職員に対し、令和5年度予算編成方針において、令和6年度からの第3期中期目標期間を見据え、これまでのやり方を検証して問題点を洗い出し、抜本的な見直しに着手するよう通知した。	III		

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	中期目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
---	------	--------------------------------------

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置	中期計画	資産の適正な管理及び有効活用を図る。
---	------	--------------------

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
60	複数事業者比較による最適かつ有利な大口定期運用や、資産の有効活用について検討する。	満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した。 【実績】 2件/100,000千円	III		
61	循環照合（複数年をかけた収蔵品の照合）及び附属図書館の蔵書点検を実施する。 【循環照合実施予定】 ・ 芸術資料館（令和4～令和6年度計画分） ・ 日本伝統音楽研究センター資料室（令和4～5年度計画分）	芸術資料館では、110件の確認作業を行った。 日本伝統音楽研究センターでは、令和3年度に2年間の循環照合計画が完了し、令和4年度より新たな循環照合計画のもと、図書館情報管理システム(LIMEDIO)に登録されている資料の照合を行った。 附属図書館においては、図書館システムにより図書IDを読み取って約14万件の蔵書全件の照合を令和5年2月に実施した。	III		
62	(No. 36 再掲) 芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。(収蔵品展5回、150日程度)	(NO. 36 再掲) 当初予定していた5回(計163日間)の収蔵品展を開催し、4,231人(ギャラリートークを含む)の来場者があった。 【収蔵品展の開催実績】 ・「さよなら沓掛キャンパス展 Part 1」(4月9日～5月15日 373人(ギャラリートーク 28人)) ・「語る絵画—絵巻と襖絵」(5月21日～6月26日 329人(ギャラリートーク 23人)) ・「さよなら沓掛キャンパス展 Part 2」(7月2日～8月7日 542人(ギャラリートーク 28人)) ・「像と影—人のかたちを描く」(9月17日～10月23日 404人(ギャラリートーク 15人)) ・「うつし展—京都御所小御所襖絵と本館模写資料」(10月29日～12月4日 2,583人(ギャラリートーク 24人))	III		

63	<p>附属図書館において、引き続き企画展示（年10回程度）、貸出推進企画（年5回程度）、推薦図書紹介、書庫見学会等を実施するなど、学生の利用促進を図る。</p>	<p>エントランスホール展示台にて貴重書展示（10回）、閲覧室内にて所蔵資料展示（3回）、テーマ設定による関連図書の集中配架などの貸出促進企画（6回）、週替わり推薦図書紹介（毎週）、書庫見学会（9回）等を実施し、学生の図書館への興味を喚起した。</p> <p>また、「これからの本学図書館のあり方に関する提案（2022.2.21 答申）を踏まえ、寄付金を活用して、教員が選んだ書籍等を購入・配架して図書館機能の充実を図るなど、学生の利用促進に取り組んだ。</p> <p>【図書館の利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総入館者数 19,195名（令和3年度：17,401名） ・書庫資料請求冊数 1,397冊（令和3年度：1,243冊） 	III		
----	--	---	-----	--	--

<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。</p>
---	-------------	--

<p>評定</p>	<p>評価委員会からの意見</p>

<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p>	<p>中期計画</p>	<p>中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実にを行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。</p> <p>また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。</p>
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
64	<p>令和3年度の年度計画の実施状況について、自己点検・評価を行う。</p> <p>また、第2期中期計画の見込評価を行い、その結果を踏まえ、令和4年度の取組を進めるとともに、第2期中期計画の最終年度となる令和5年度の年度計画を策定する。更に、令和6年度からの第3期中期目標期間に向け、京都市と連携して課題整理等を行い、新たな中期計画の検討を進める。</p> <p>なお、京都市評価委員会による評価結果については、速やかにホームページに公表する。</p>	<p>令和3年度の業務実績及び第2期中期計画の業務実績（見込）について自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてまとめ、理事会の承認を得て6月末に京都市に提出した。</p> <p>公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会（7/21）においてこれらの業務実績について審議され、令和3年度の業務実績については「第2期中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、第2期中期計画の業務実績（見込）については「第2期中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況」と評価された。これらの評価結果について、ホームページで公表した。</p> <p>令和5年度の年度計画については、第2期中期計画の最終年度として、また、新キャンパスへの移転を行う年度として、達成すべき計画を策定した。</p> <p>また、令和6年度からの第3期中期計画の策定に向け「第3期中期計画検討委員会」を設置し、京都市から示された第3期中期目標の骨子案を踏まえ、新たな中期計画の検討を進めている。</p>	III		
65	<p>令和3年度に受審した第3期認証評価での指摘事項について、速やかに対応を進める。</p> <p>また、全学的な教育の質保証を進めるために、学内における業務運営のPDCAサイクルの</p>	<p>令和3年度に受審した第3期認証評価の指摘事項において、シラバスの改善や学修成果の把握等を行う全学的な組織体制の必要性を指摘されたことから、全学的に教務に関する事項を審議し、改善を進めるための組織として10月1日に</p>	III		

<p>確立に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、実施内容や実施方法等を検討する。</p>	<p>全学教務委員会を立ち上げた。全学教務委員会を計4回開催し、シラバスの改善を行うとともに、学修成果の把握の方法等について検討を進めている。</p> <p>その他の指摘事項については、自己点検・評価委員会で対応部門及び実施時期を決めたうえで、各部門で検討を進めている。</p> <p>また、全学的な内部質保証を進めるため、自己点検・評価委員会において、同委員会の在り方や自己点検・評価の実施方法についての検討に着手した。</p>			
--	---	--	--	--

<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 広報の充実に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。</p>
--	-------------	---

<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 広報の充実に関する目標を達成するための措置</p>	<p>中期計画</p>	<p>教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。</p> <p>【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2,750,000件/年 ⇒ 【令和4年度実績】 3,293,641件</p>
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
66	令和3年度に設置した「広報強化リーダー」の下、大学の知名度の向上や、大学の教育研究活動やキャンパス移転等への理解の促進、優秀な入学志願者の確保等のため、ホームページやSNS、大学	ホームページやSNSを通じて、大学からのお知らせや、大学主催や本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に発信した。 大学案内については、紙媒体だけで完結するのではなく、	III		

<p>案内等の広報冊子、動画配信など様々な広報媒体により情報発信に取り組む。</p> <p>動画などのウェブコンテンツに誘導できるよう、関連するウェブサイト・動画の QR コードを各ページに掲載し、大学案内を通じて触れることができる情報の拡大に努めた。</p> <p>また、京都アカデミアウィークでの教員による講座の開催（10/17、東京で開催。動画でも配信）や、令和3年度に開始した本学の客員教授等による特別講義のホームページでの公開（「パブリック・テラス」）にも取り組んだ。</p> <p>さらに、本学の教育や研究について公開し、京都の知恵、文化、技術と融合することでさらなる京都の発展につなげていただくことを目的とした公開特別講義（「イブニング・テラス」）を2回開催し（11/2、2/6）、定員を超える方々が参加するなど、本学への理解促進につながった。</p> <p>大学移転に関しては、移転に関する記者懇談会（9/20）を開催し、報道機関を対象とした移転への理解促進・PRにも努めた（参加メディア：12社）。また、大学移転プレ事業として京都駅ビルでの「作品・新キャンパス模型展示」（10/1～11/6）や京都駅前広場での「芸大祭プレイベント」・「ライブペイント」（10/29）に取り組んだほか、京都駅構内へのカウンタダウンボードの設置や移転 PR ポスターの作成・掲示等を行い、多くの市民へのキャンパス移転の周知に取り組んだ。</p> <p>令和2年度・3年度に引き続き、オープンキャンパスを美術学部はオンラインで、音楽学部はオンラインによる情報発信と対面の公開レッスンを併用して実施した。それぞれの特設サイトでは、専攻の紹介や学生へのインタビュー動画の掲載、オンライン相談会及びガイダンス等を実施した。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 2,880,266件 			
--	--	--	--

評価	評価委員会からの意見

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	中期計画	<p>令和5年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。</p> <p>また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。</p> <p>移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。</p>
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
69	<p>令和5年度の移転に向けて、各機関で必要な物品及び共通して必要な物品について精査を行い、購入するものについては予算を確保し、発注の準備を進める。</p> <p>また、各機関において、移転後も確実に教育研究や業務を継続できるよう、万全の準備を行う。</p>	<p>新キャンパスで新たに配備が必要となる物品について各機関から聞き取りを行い、購入物品の選定作業を進めるため、美術学部各専攻に一定額の予算配分を行った。音楽学部では、練習室で必要となるピアノの発注を進めた。</p> <p>また、新キャンパス内のネットワーク構成の検討と構築に必要な機器類の調達のための準備を進めた他、芸術資料館や附属図書館の取付工事が必要となる大型設備の仕様を決定し、新キャンパス開校時に間に合わせるために建物工事と併せて施工されるよう工事発注を行った。</p>	III		

70	<p>移転計画策定業者と協力し、学内の全ての施設における物品等についての移転計画の策定に取り組む。</p>	<p>令和3年度に選定した移転計画策定・移転支援業務を請け負う事業者と連携して学内の物量調査を実施し、新キャンパスへの搬入物品の総量把握を行った他、芸術資料館収蔵品や図書館蔵書の搬出入については、物量が膨大かつ一般物品とは異なる取扱が求められることから、それぞれ専門の検討部会を設けて移転計画の検討を進めた。</p> <p>また、搬出入を行う事業者について、総合評価方式での選定に着手した。</p>	III		
71	<p>ホームページやSNS等のあらゆる媒体を活用した移転の広報発信とともに、演奏や作品展示などにより京都芸大と大学移転をアピールする移転整備プレ事業に取り組む。</p> <p>また、令和2年度、令和3年度に引き続き、移転1年前となる令和4年秋に、京都駅ビルを中心に、JR西日本とも協力し、京都市民だけでなく、広く京阪神の鉄道利用者に向けた移転のPR活動に取り組む。</p>	<p>移転を広く周知し、その意義の理解促進と寄付金等の支援を得るため、移転1年前となる10月に京都駅で移転整備プレ事業に取り組むなど、以下のとおり、移転のPR活動を積極的に行った。</p> <p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転PRポスターの作成（地下鉄京都駅構内、嵐電各駅、下京区役所等に掲出） ・演奏会会場等でのパース図の掲示、チラシの配布 ・ホームページ（移転ページ）の改善、トップページへの移転PR動画の掲載 ・作品展、「東山区民ふれあい作品展」での新キャンパス模型の展示 <p><移転整備プレ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都駅での「作品・新キャンパス模型展示」（10/1～11/6）、オープニングイベント（10/1） ・「芸大祭プレイベント」「ライブペイント」（10/29） ・ホームページ（移転ページ）の改善 ・JR車両内での中吊りポスター、京都駅ビル内サインエージ・大型ビジョン、ポスターの掲出 	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・移転カウントダウンボードの京都駅ビル構内への設置 (10/1～R5/9/30) ・フルートオーケストラ特別演奏会 (8/12)、オーケストラ協演！ in ロームシアター京都 (10/9) の開催 <p>また、移転先の地域住民を対象に移転に関する理解促進と機運醸成に繋げるべく下京区役所が主催した「下京区長 Meetup」において移転事業について説明を行った。</p> <p>さらに、報道機関を対象に、移転への理解促進と PR を行うため、新キャンパスや大学が目指す姿について説明し、意見交換を行う記者懇談会 (9/20) を開催した。9 社 (12 名) の記者が参加し、新聞 4 紙に記事として掲載されるなど、約 1 年後に控えた移転の PR につながった。</p>			
72	<p>令和 5 年度の移転に向けて、沓掛キャンパスで行うことが最後となる事業を着実に実施するとともに、新キャンパスでのオープニングイベントについて検討を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症によって、実施形態や規模等の見直しを行ったものもあったが、感染対策を講じた上で作品展や大学院オペラをはじめとする各種事業を実施した。</p> <p>3 月には沓掛キャンパス最後となる卒業式・大学院修了式を挙行し、297 名の学生を送り出した。</p> <p>新キャンパスの移転に関連して、記念式典 (令和 5 年 10 月 1 日開催予定) について検討を開始した。また、オープニングイベントについては令和 5 年 10 月から令和 7 年 3 月末までとし、部局長会で協議するなど、検討を進めた。</p>	III		

第 6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	<p>キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。</p>
--	-------------	---

評価	評価委員会からの意見

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	中期計画	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
73	大学施設について、令和5年度の移転に留意しつつ、良好な教育研究環境を確保するため、必要な修理・修繕を行う。	<p>教職員や学生からの情報や改善要望、点検保守委託業者からの定期点検報告など、随時上がってくる施設に関する情報をもとに、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、令和5年度の移転を見据え、どのような対応をするか検討しながら、必要な機能の確保に努めた。</p> <p>【主な修繕等の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央棟（屋上冷却塔）の漏水修理 ・新研究棟2階（音楽博士課程研究室）のエアコン設置工事 ・大学会館（屋外ステージ周辺）の破損タイル取替 ・共同溝のポンプ取替（湧水対策） ・旧音楽高校の屋根修繕 ・アトリエ1号棟の排水管漏水修理 など 	III		

74	<p>(No. 22 再掲)</p> <p>大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の対策のための遠隔授業等に必要な受講環境の整備に引き続き取り組む。</p>	<p>(No. 22 再掲)</p> <p>移転後のキャンパスにおける教育環境の整備を念頭に置き、楽器、機材の購入及び修理を行うと同時に、現キャンパスにおける良好な教育環境の構築に努めた。</p> <p>《音楽》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントラバスフルート ・グランドピアノ（スタインウェイ、ベーゼンドルファー） <p>《美術》</p> <p>上蓋式電気炉</p> <p>また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策として、各教室等への消毒液、紙ウエス、吸水シート等を配備するとともに、オンライン授業を受講する場所として食堂等を開放し、学生に受講する環境を提供する等、学生が安心して授業に集中できる環境を整備した。</p>	III		
----	--	---	-----	--	--

<p>第6 その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。</p>
--	-------------	--

<p>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>	<p>中期計画</p>	<p>全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。</p>
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
75	産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。	安全衛生委員会を原則毎月1回開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて、継続的に協議、意見交換を実施した。 また、産業医による職場巡視についても計画的に実施し、学内の安全対策や管理体制の確認を受け、指摘を受けた点については随時改善を図るなど、学生及び教職員の安全確保と職場環境改善に努めた。	Ⅲ		
76	新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に従い、感染予防対策を継続するとともに、状況に応じて適切な対応を検討・実施し、安全な学内環境の形成を推進する。	感染予防対策を継続しつつ、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に従い、感染予防対策を徹底するとともに、学内外の状況に応じて本学ガイドラインの見直しを実施するなど、安全な学内環境の形成に取り組んだ。	Ⅲ		
77	地震等の危機発生時の業務継続計画及び具体的な行動マニュアルの整備に加え、新型コロナウイルス感染症に関する国や自治体から発信される通知や情報を収集し、本学の指針や行動マニュアルの見直しを行う。	地震等の危機発生時の業務継続計画及び具体的な行動マニュアルに関する考え方をまとめ、これを基に新キャンパスにおける計画・マニュアル策定の準備を進めている。 また、新型コロナウイルス感染症に関する国や自治体から発信される通知や情報を収集し、本学の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの見直しを行った。	Ⅲ		
78	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行う。	定期健康診断については、適宜受診勧奨を行ったことにより例年並みの受診率に至った。 ストレスチェックについては12月に実施し、積極的に受検するよう教職員への周知徹底を図るとともに、チェック後、希望者に対して産業医面談を実施した。	Ⅲ		
79	繁忙な状況が続く職員が生じた場合は、特に心身の状態に注意し、必要に応じて産業医等の	長時間勤務による職員の健康障害を防止するため、時間外勤務が多くなり負担のかかっている職員に対し、産業医によ	Ⅲ		

面接指導を勧めるなど、健康管理サポート体制の充実を検討する。	る面談を1月に実施し、心身の状態の把握や負担軽減に向けた助言等を行った。			
--------------------------------	--------------------------------------	--	--	--

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	------	-------------------------------------

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	中期計画	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				評価	意見
80	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、サービスや経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	対面や動画配信、オンラインなど様々な形式で、新任教職員に対し、サービス規程や倫理に関する規程などのコンプライアンスに関する研修や、適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。	III		
81	互いの人権を尊重し、全ての教職員が働きやすく風通しのよい職場環境の実現に向けて、全学的に取り組む。	キャンパス・ハラスメント防止対策委員会において、被害を受けたと感じた者の心身の負担軽減を目的とした申立手続の簡略化等、ハラスメント防止のためのガイドラインの見直しを検討するとともに、各自がハラスメント防止の方策やそれぞれの役割についての知識や理解をより深められるよう、研修の実施方法等についても見直しを進めた。	III		

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上を図るため、目的積立金2,414千円を取り崩した。

第11 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。